

会議録

会議の名称	平成21年度第1回下水道審議会
開催日時	平成21年5月19日（火曜日） 14時02分から14時58分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター6階 講座室1
出席者	<p>【委員】伊村委員、河合委員、島田委員、末光委員、中島委員、野口委員 【50音順】</p> <p>【事務局】 安藤下水道課長、藤村副主幹、平井係長、西野主査、堀口係長、新都市建設公社、コンサルタント</p>
議題	<p>1 西東京市公共下水道事業（汚水）評価について</p> <p>2 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1：事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表</p> <p>資料2：再評価チェックリスト</p> <p>資料3：西東京市公共下水道事業（汚水）再評価費用効果分析結果</p> <p>資料4：西東京市公共下水道事業（汚水）再評価 下水道審議会正誤表 第5回審議会会議録 「都市・地域整備局所管補助事業等に係る財産処分承認基準について」及び処分制限期間別表 議事録「東町・下保谷ポンプ場自然流下切替国庫補助取り扱いについて」</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

会長：

ただいまから、平成21年度第1回の下水道審議会を開催いたします。
本日の内容や予定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

本日の審議会は定足数に達しておりますので、本会は有効となっております。それでは、議事進行に入る前に、お手元資料について確認させていただきます。前回配布させていただいた資料の中に若干誤りを発見しましたことから今回、再度資料の差し替え等をさせていただきたいと思っておりますので、その御確認をお願いいたします。

まず、資料No.1として「事業選択後10年を経た事業に係る評価手法選定表」、資料No.2として「再評価チェックリスト」、資料No.3として「西東京市公共下水道事業（汚水）再評価 費用効果分析結果」、資料No.4として「西東京市公共下水道事業（汚水）再評価」、次に資料番号は振ってございませんが、前回、間違っているところを訂正させていただいておりますので、その正誤表でございます。次に、前回の議事録として既に配布しておりますが、本日、再度確認ということで用意しております。次に、「都市・地域整備局所管補助事業等に係る財産処分承認基準について」ということで、1冊用意しております。最後に議事録として「東町・下保谷ポンプ場自然流下切替国庫補助取り扱いについて」をつけております。以上ですが、漏れはございませんでしょうか。

会長：

よろしゅうございましょうか。

事務局：

漏れないということなので、続いて事務局で作成しました第5回の議事録の内容の確認のお願いですが、内容の修正についてなにかございましたら、この場でお願いしたいと思っておりますが、後日修正を発見するようなことがございましたら保存可能な媒体でこちらにお送りいただければと思っております。時間がないのですが、5月25日までをお願いしたいと思います。その上で、会長、各委員の承認を得た後、公表させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

会長：

今までのところで、特に質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の議題である「西東京市公共下水道事業（汚水）評価について」の2回目の審議に入りたいと思います。

第1回目のときに中島委員から、跡地利用の問題のところペンディングになっていたかと思いますが、そのあたりのことを事務局から説明してください。

事務局：

中島委員より資料提供がございましたので、この場をおかりして御礼申し上げます。それでは、「財産処分の承認の基準について」を説明させていただきます。1ページを開いていただきますと、財産処分の承認の基準の中で、予算執行の適正化に関するということで補助金を使った譲渡、交換、貸し付け、担保、取り壊し、または廃棄するという

ことは財産処分に該当しますので、国への報告ならびに承認を得なければならないということが、この中の文書でうたわれているところです。後ろから3枚目に「別表」がありますが、この中に財産の処分区分ということで書いてありますが、財産処分の区分としては目的外使用、譲渡、交換、貸し付け、担保に供する処分、取り壊し、廃棄、これらのことを財産処分といっておりますが、これらに該当するものについては、先ほどのような一定の手続きをさせられます。

最後のページ、「別表第3」なのですが東京都都市整備局都市基盤部と平成19年度にも一度調整させていただき今日動いているわけですが、東京都の担当が替わったとのことですので、再度確認した5月8日の議事録のとおり、「別表第3」の中ほどにあります適正化法の揚水施設で、処分年限を20年ということで国費返還は生じないということの東京都からの見解をいただきました。また、機能高度化とか新たな補助を考えれば、その旨、国の了解が必要なので事前に資料等を備えて欲しい、という内容です。また、議事録の最後の行ですが、認可変更も必要と考えるということで、認可の変更並びに都市計画変更も今後進めていきたいと考えております。

以上、前回宿題になったところの説明を終わらせていただきたいと思います。

では、資料No.1から資料No.4については、前回に引き続いて、財団法人新都市建設公社の高森氏より、主に正誤表を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

会長：

前回、中島委員からの質問に対する内容説明がありましたが、20年経過しているものであるということで大丈夫だという内容です。

それで、前回、資料No.1,2までのことについて審議をいただいたのですが、若干資料について訂正等がありましたので、また改めて、きょう資料No.1から随時説明していただくということでお願ひしたいと思います。

それでは、順次説明をお願いします。

事務局（コ）：

資料説明

会長：

今、説明がありましたように、第1回目に配布されました資料に若干内容の訂正があったようですが、前は外国人登録者数が入っていなかったということで、今回入れたということですが、その辺の根拠はどのような内容なのでしょうか。

事務局（コ）：

資産の方で統計をとっている資料に基づいて今回改めて外国人登録を含めた平均世帯数を出させていただきました。

会長：

それは、一般的にみんな大体そういうような形で各地方自治体さんはおやりになっているという内容ですか。

事務局（コ）：

下水道計画をたてる場合に、汚水を流す人口を算定するにあたって、実際に使う人、実際に住んでいる人を算定し、外国人も含めた数で計画をたてますので、今回もそれを含めた世帯数でやらせていただきました。

会長：

その内容で若干、こういう中の費用対効果などが変動してきたと解釈してよろしいですか。

事務局（コ）：

はい、便益の浄化槽の設置基数を出すに当たりまして、平均世帯数で人口を割り戻しておりましたので、その点で若干変更がございました。

会長：

今、変更点といいますか、そのような内容で変わってきているということですが、ほかに何か御質問等がございましたら、よろしくお願いします。

島田委員：

今の数字のことでよろしいですか。

会長：

新たに外国人登録者数、要するに使用者が全部それに含まれるという内容の数字で今回、数字が新たに出てきたという解釈でよかろうかと思います。

島田委員：

前のものを見ると、2 - 19ページには東京都のホームページより2.20何がしとなっていますよね。今度のもは、2.196云々と。これは両方とも2.20になるのですが、今回は、住民基本台帳をベースにしてやったと。そうすると、先ほど言われた外国人云々というのは、どこに、どういうふうになっているのでしょうか。

事務局（コ）：

東京都のホームページで公表されている人口についても、市から報告されてあがってきているのですけれども、両方とも同じように外国人登録法を含んだ場合と含んでない場合と、両方の数字がありまして、数字は同じ数字なのです。それで、前回数字を作成したのは、外国人登録を除いた人口でだして、そのときに、その備考欄に書いたのが、東京都のホームページから出た数字を採用したものですから、「東京都のホームページより」というふうな書き方をしていたのですが、今回は、もとは市のほうから報告があがって東京都のホームページになっているので、その表現も、「市の住民基本台帳より」と書いたほうが、よりの確だろうということで、そこもあわせて変更させていただいているのですが、数字については、今回は登録法を含んでいなくて、今回は登録法を含んだ数字で修正させていただいたものです。

島田委員：

そうすると、2.25と2.20の差は外国人であって。

事務局（コ）：

それで、じつはもう1つ、1-6ページに書いてありました2.5人というのが、単純なタイプミスで本来は2.20といれるべきものでした。

島田委員：

そうですね。表現が変わっていて数字が・・・・・・・・。

事務局（コ）：

小数点以下第2で表現すると、両方とも2.20なのですが、そのもっと下の桁の数字が微妙に違って、それが便益として数字が違って来たということです。

会長：

そのほかに、どなたかございますか。

末光委員：

外国人登録というのは実態をいつもきちんと把握できていないのですか。

事務局：

それは、市の方の窓口でやっていますから実態はとらえています。

末光委員：

ただ、転出した場合に全然連絡しないケースを聞いたものですから、どこまでかなという気がするのですけれども。

事務局：

それは稀なケースだと思いますが。

末光委員：

普通の転出、転入はちゃんと市町村間で連絡がある。外国人登録法はそうじゃないと聞いたので、そうすると、実態がどこまでかなということがあって、いずれにしても、それは細かい数字だから問題にならないかもしれませんね。

会長：

そんなに大きく数字は動かないということでしょうね。

島田委員：

もう1つ細かいことでよろしいですか。平成11年度の建設費を訂正されましたよね。この正誤表にありますように、800万円から1億5,800万円に。これは、そういうふうに訂正されたけれども、単価はほかの訂正されていないところと変わらないのですが、いいのでしょうか。そういう言い方は失礼かもわからないけれどもいかがでしょうか。

会長：

今言われているのは、資料No. 4の2 - 9ページの表の部分ですね。

島田委員：

はい。

会長：

極端に増額といいますか、金額がふえている。

島田委員：

単価は、これずっと見ると、みんな一律なのですよね。建設費が変わっても、変わらないのでしょうか。

事務局（コ）：

この単価については、建設費を整備面積で割り戻したのですが、ちょっと確認をさせていただきます。

島田委員：

建設費が変われば単価もかわるのではないかなと思ったわけです。

事務局（コ）：

単価の修正が生じてまいりますので計算をさせていただきます。

会長：

これ再度確認をお願いできますか。

事務局（コ）：

はい、再度確認させていただきます。

会長：

これだけ金額がふえると、ちょっとおかしいと思いますので。
では、それは再度確認していただくということで、ほかに何かございましょうか。

中島委員：

この数字以外のことでもよろしいでしょうか。

会長：

はい、結構です。

中島委員：

ポンプ場の廃止というのは、ある意味での再構築と思うのですけれども、まだ比較的新しいので、そんなに急ぎの課題ではないと思うのですが、当面、管渠の再構築とかそう

いったものが出てくる可能性はあるのですか。

事務局：

管渠の再構築というのは市としましても今後の大きな課題となる要素のひとつです。供用開始は昭和58年ということで、まだ50年には至りませんが、ちかい将来50年を迎える時期がまいります。現在は、管渠については当面問題はないという認識です。再構築の前段として、ポンプ場が二十何年になっているのですが、これにかかる維持管理費が非常にかかってくるのと、都市計画道路の計画があるということで、先にポンプ場を廃止して、その後管渠の更新あるいは布設替えという順番になっていくように考えています。

中島委員：

これ、だいたい10年ごとですよね。そうすると、今後10年ではそれほど再構築はでてこないだろうという見込みですか。

事務局：

はい。

中島委員：

管渠の調査などはされているのですか。

事務局：

管渠調査について、そういった目的で実施してはおりませんが、日常の維持管理のなかで、清掃や点検はおこなっております。その辺りで老朽化や不具合が発見できますが、現在のところでは、管渠について問題のある箇所は見つかっていない状況です。

中島委員：

それほど傷んでいないと。

事務局：

そういうふうにとらえております。ただ、浄化槽の関係もありまして、汚水管より雨水管が早く整備されていますので、これが全体でどれくらいの延長で、何時布設されたとか、そういったデータが作られていない状況なのです。したがって、市の総合計画で位置づけをし、今後調査をかけて、雨水管についても先ほどの汚水管と同じように老朽化してきますので、維持管理ができるように台帳を整備していく方法で臨んでいます。

中島委員：

雨の評価を以前やったときに、いわゆる幹線を整備していて、面の部分については既存の排水網を生かすというような話だったと思うのですが、その既存のそういったようなものについても、ある意味、調査をして、場合によっては再構築、手を入れていくという考え方だということですか。

事務局：

はい、そうです。

中島委員：

強いて言うと、こちらの方だと大丈夫だとは思いますが、場合によってはカメラを入れるとか、そういうことも、そのうち必要になってくるのかなと思いますので、調べればきっと悪いところが出てくる可能性はあるかと思います。

事務局：

それは十分考えられます。

中島委員：

あと、ポンプ場の用地の件ですが、収益が出ると基本的には国庫の返納が出てきますので、その辺のところを考えておいた方がいいのかなと思っています。

会長：

そこら辺は都市計画の中でいろいろ組み込まれているのではないのでしょうか。

事務局：

ポンプ場の跡地については、今後の大きな課題のひとつとして検討されると思います。下水道課としては、前回申し上げましたような形で提案させていただきたいと考えております。いずれにしても跡地については効果というのか、便益が出るのかなと考えていますので、今回は効果については便益でのせさせていただきますところでは。

会長：

いろいろと変更点が出たりすると、また手続きが必要かと思いますが、そこら辺をよろしくお願いします。そのほか、何かございますでしょうか。

島田委員：

この前、私、お願いして、議事録にも載っているのですが、人口の推移はどういうふうになっているか、提示していただくようなことだったように思うのですが。

事務局：

基本的に人口の推移というのは私どもがとらえている数値ではなくて、市民課の資料を基に、企画が中心となって数値をだしており、その数値をもって今回の資料で将来推計について記載しております。したがって、今後、人口推計がどうなるのかということは非常に難しいお話です。現在としては、今公表している数値を使っております。

島田委員：

この前申し上げたのは、計画は計画であって、それに実績をプロットしていくと計画と実績の差が出てきますね。

事務局：

いずれにしても、人口推計については国で統計調査などをやっていますので、それに基づいて人口推計をだしていますが、5年をひとつの区切りとしてとらえておりますので、それ以後の先のことについてとなると、難しいのかなと思っています。前回御説明したのは、5年ということで23年に見直すとか、その辺のお話だったと思っておりますので、将来の下水道の推計を考えるに当たっては、当然それらの推計を見ながら計画を立てていかざるを得ないと考えています。今回の推計については、平成27年までのものがありますので、長いスパンでとらえている部分もありますので、人口推計についてはそういった考え方のもとで行っていると考えていただきたいと思っております。

島田委員：

私も情報公開コーナーに行って調べてきたのですが、都の計画値と実際とはニアリーイコールでずっと推移してきていて、これから先はもう20万でサチュレートして、先に行くような絵になっているのですけれども、町を見ると、マンション群が林立するように世の中は変わってきているので、汚水は本当に大丈夫なのかなということを感じて、この前申し上げて、5年ごとのものなら出せるようなお話をうかがったのですけれども、今日の資料にないものですから、質問させていただきました。

事務局：

機会があれば、それを資料として提出させていただくなり郵送なりで。

会長：

では、機会がありましたら詳しく説明のほどをよろしくお願いします。そのほか、何かございますか。きょう配布されました資料について御審議いただきました内容について、若干まだ再度検討しなければいけない部分が課題として残っております。そこら辺を除きまして、何かご意見等がございましたら伺いたいと思うのですが。

それでは、今日、御討議いただきましたなかで課題が残っておりますので、それはまた次回に検討していただくということと、また、今日の資料をお持ち帰りいただいて熟読し、何かお気づきの点がございましたら、メール、ファックス等で事務局に申し出ていただきたいと思います。その内容に従って答申案を事務局でまとめていただいて、次回は、その答申案に沿って御討議いただくというような内容にさせていただきたいと思っておりますので、事務局の方、よろしくその辺をお願いいたします。

その他、事務局から何かございますか。

事務局：

本日お配りした資料の中で、まだ若干の疑義が残っているということで、次回にまた御審議をいただきたいと思っております。それについて、資料を用意させていただきたいと思っております。

雨水で一回答申をださせていただいておりますが、最終的には汚水、雨水という両方で答申をいただきたいと考えておりますので、次回は汚水の答申案、事務局案ということで出させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長：

次回の日程については事務局で調整していただいて、各委員の皆様にご連絡させていただ

くという内容でよろしいでしょうか。それとも、この場で決めますか。日程調整は事務局でしていただいた方がよろしいですね。

事務局：

私どもとしましては、本来なら引き続き実施したいところですが、来月は市議会がございますので、6月末か7月にかけて開会をお願いしたいと考えております。その頃をめぐりに調整させていただきたいと思っております。また、その調整については、担当より電話やメール等を使いまして調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長：

では、そのようによろしく申し上げます。最後に、委員の皆様方から御意見等がございますでしょうか。特にございませんでしたら、本日の予定された議事はすべて終了しましたので、これで平成21年度第1回西東京市下水道審議会を閉会させていただきます。